

第1回高知県子ども読書活動推進協議会議事録

平成24年10月18日(木) 13:00~15:00

高知県職員能力開発センター 201号室

1. 開会

高知県教育次長挨拶

辞令交付

2. 高知県子ども読書活動推進協議会について

高知県子ども読書活動推進協議会設置要綱

委員長及び副委員長選出

3. 議事

(1) 協議

◆「第二次高知県子ども読書活動推進計画」について

【説明】第1章 第一次計画の成果と課題

【質疑・協議】

(委員)

市町村子ども読書活動推進計画の策定率、直近でわかるところがかまわないが、今・策定率は何%か。

(事務局)

平成24年度現在時点で、50%、17市町村が策定している。速報値、資料3の3枚目Ⅲ1.市町村読書活動推進計画策定率に掲載している。

(委員)

2③学校図書館図書標準を達成している学校が全国平均に満たないとある。昨年、学校図書館整備5か年計画ということで、これは地方財政措置なので、きちっと予算化しないと金に使われない。そこで、市町村の財政、あるいは教育委員会の今のところの姿勢は、どういう風な形で5か年計画にのっとなってやっていくかというチェックはできているのか。

(事務局)

市町村訪問の折に、必ず予算化してくださいとお願いはしている。しかし、市町村によって温度差がかなりあり、必ず、すべての市町村が予算化し取り組むという返事には至っていない。

(委員)

それを強くプッシュしていかないと、子どもたちの図書環境の整備は進んでいかないと思うし、学校の図書館に新聞を1紙配備するというのもあるので、これのチェックもお願いできたらと思う。

(事務局)

先日、小中学校校長会の役員さんの方々と教育委員会の事務局の懇談の中で、新聞を買うお金もついている、校長の方からきちんとそういうことを市教委にも伝えないといけないということが話題になっていた。校長先生によってはそういうことを知らない方も中にはいるかもしれない。現場の方からも声を挙げていただいて市町村の教育委員会の方に声を届けていくということと、県の方でお話をするという挟み撃ちで予算化を進めていくことが大切かと思う。

（ 委 員 ）

4月にこのことを高知市教委に提案したんです。「新聞をとっていいんですね」と。「今年は予算がついていません」といわれて、「そうなんですか、国はつけているように思うんですけど」といいましたら、「少し時間をおいてお答えします」ということで、後日電話をいただき、「やっぱり今年はまだついていません」という回答だった。

（ 事務局 ）

それはまさに、財政措置を講じられているのに市教委が予算化しているかどうかということである。市の方も現場から声があるということで、県の方も各市町村にそこは伝えていく、高新も新聞の活用ということで、市町村の教育長だけでなく、高知市の現場にもまた働きかけていくということが大事かと思う。

（ 委員長 ）

第二次計画策定に関わられた方で補足はないのか。

（ 委 員 ）

図書館というところは本が必要だが、本を手渡す人が本当に大事で、高知市の方は図書館支援員が入って、終日いる。朝から放課後まで子どもが来たら貸出もできるし、質問があったら答えることもできる。ただ、臨時雇用なので毎年変わる、せっかく慣れてもまた次の年は違う方。同じ人が3年とか4年とか長いスパンでいてくれたら良いのにと願っているが、予算の関係で切れる。その辺が、人材も予算化をしていただいたら良い。長いスパンで活動できる形が良い。

（ 事務局 ）

国の説明資料では、学校図書館担当の職員については、平成22年度段階で小学校は全国で44.8%配置、中学校で45.2%が配置されているという現状である。高知県は全国と比較するとまだまだ厳しい状況である。

学校図書館支援員だが、小中学校課の方が各市町村へ配置を促しているという仕組みである。これまでは国の緊急雇用で使っている市町村が多かったので、それで毎年毎年変わるということがあったが、来年度は教育版地域アクションプランとか小中学校課の補助事業ということで、継続して配置ができるというように改善された。

【説明】第2章 第二次計画の基本的な考え方

【説明】第3章 第二次計画の具体的方針

I. 子どもを自主的な読書環境へいざなうために

【質疑・協議】

(委員)

資料3の「家や図書館で普段(月~金)の読書時間が10分以上の割合」の10分はどういう基準か。

(事務局)

国の調査、全国学力・学習状況調査で、10分未満、1時間以上とか2時間以上と時間を区切っている。そこで、10分未満というのはほとんど読書ができていないという基準として捉えている。

(委員)

朝の読書が盛んになっているが、だいたい10分、多いところで15分ということで、家でも基準になると思う。

それから、リストブック「きっとある キミの心に ひびく本」、今年入学した1年生全員に配られているが、学級担任の分とか級外、学級を持ってない先生の分が配備されてなく、お母さん方も見たいし欲しいと思う。県外から来た子どもにはあるのだが、なくしてしまった子どもには購入できる様にしてあげたら良い。1年生の時なくしたらその後5年間ないままになる、あるいは誰かに見せてもらうことになる。だから、補充的なことができれば、ない子は買うと思うし、欲しい方、読み聞かせの会の方などが欲しいといわれたら、買えるようにしてあげられるシステムになったらもっと広がるのではないかと思う。なくしている子は多く、6年間持つというのは大変難しい。

(事務局)

今日、小中学校課はいないが、理論的にはない話じゃないと思うので、また検討してみたいと思う。

(委員長)

これを実際に使って、どの程度広がりをもせたかを知りたいと思う。

(委員)

ここに載っている本は全部買っていただいている。各学校、どんなに小さな学校にもそろえている。去年からショートコメントコンテストといって、この中の本のどれかを選び、400字で感想を書いて出す、今年もそれが6,000部きているので、ますます広がると思う。読書感想文なら、原稿用紙4枚書かなくては行けないが、これはショートコメントで400字なので、紹介文のようなかたちで文を書く練習になって広がっている。

(委員)

第3章でも一番最初に、家庭における推進となっているように、やはり家庭だと思う。最初に説明のあった本県の大人の読書環境は約半数が月に一冊も読まない。大人が読まないのに子どもが読むかということである。だから、県民の風土とかそういう文化的な風土をどの

ようにしていくのか、東大名誉教授の京極純一さんが学力に関わって、「土佐の子どもの学力を上げるのは簡単だ、毎日毎日お父ちゃんがビール飲みながらナイターを見る。たまには本を読む姿を見せなさい、読むふりでもしなさい」というふうに言われたと聞いたことがある。調べてみると、新聞では京極純一さんはこういうふうに書かれていた。「土佐の教育が良くなる方法の一つは酒を控えることです。禁酒は冗談としても、酒を飲む回数を、量を減らし、浮いたお金を本代に回します。」こういう風土が大事かなと思う。フィンランドは1日1時間以上読む国民、大人が77%である。家庭での日常が大事。家庭の風土を変え、文化的な風土を培っていくことが大切だと思う。

(委 員)

図書館は行政、本庁から実に遠い。というのは、距離的、時間的な問題というか、行くことがしんどい、めんどくさいという職員も結構いる。そういう感覚が市町村にあるのではないか。なぜかというと、やることはたくさんある、仕事しないといけない。

(事務局)

今おっしゃられた話で、我々も含めて行政職員が、図書館を率先的に使って活かしていく、本当は政策立案をするのなら、情報がなければいけないし、理論がなければいけないので、使っていかなくてはいけないと思っている。県立図書館だと例えば知事部局のイベントを出す時に、出前図書館として関係する本を持って行って、そこでカードを作っただいて本を借りて行っていただくという取組みで、貸出を増やしている。図書館で待っていても来ないのであれば、打って出て行って、必要だと思われるように仕掛けていくということも必要かと思っているので、こういった取組みも市町村にも紹介していきたいと思う。

(委 員)

私は、保育所、幼稚園の保護者にも絵本の読み聞かせをしていて、保護者も読んでもらうとすごく楽しいという気持ちを感じるようである。そのような体験を保護者自身もするという必要があるのではないかと考えている。

ブックスタートで乳幼児健診時に本を手渡し、絵本を読んであげたりしているが、今の母さんお父さん方は非常に便利な時代に生きているので、子どもたちがビデオを見る、それが楽しいと思っているようである。私は家庭訪問をする時に絵本を持って行く。母親はビデオをつけて子どもたちに見せておいて、話をしようとする時があるが、その時に絵本を出して読み聞かせをするとビデオより絵本に寄ってくる。子どもは、見て、感じて話の中へ入っていくということを保護者の方に体験していただく実践がいて感じている。

(事務局)

〇〇委員がおっしゃったとおりで、実際体験していただくことが大事である。今、私どもブックスタートで推薦図書リストを配るという形で現物的なものをやっではいるのだが、実は本当に一番効果的なのは、乳幼児健診の場面で配っておしまいじゃなくて、そこにボランティアの方とか入っただいて、読み聞かせがこういうものだということを体験してもらって、その時、子どもの表情を見てもらえば感じるところがある。現物の問題ではなくて、そ

ういう機会を実際に持つことだと思う。担当が市町村を回っている中で、とても強くお願いをしていることは、物という以上にそういう機会を設けて親御さんと子どもと一緒に本を読むようなイベントをしてくださいということで、長い目で見ると出発点で効果的で、おっしゃるとおりだと思う。

併せて、市町村訪問している時、図書館の職員が本を持って行って、そこで絵本の貸出ができるようにしている。読み聞かせをしてもらったお母さんが経験をするのと同時に実際に本を持って帰ってもらって、家で実践をしてもらうというねらいがある市町村の取組みをきっかけに市町村訪問で伝えて行って、広がりを見せつつある。

また、乳幼児健診担当課と市町村の図書館の連携をお願いしている。そして、その場で貸し出す。ブックスタートをしている市町村にも温度差があり、本を渡して終わっていて後へ続かないという声も聞かれる。だから、乳幼児健診担当課と図書館が連携していただくことで、その場で本を借りていただく、本のプレゼントはもちろん良いことであるが、プラスその場で借りていただいて、その後の図書館の活用、本の活用、図書館職員に相談できる関係ができる連携をお願いしている。

【説明】Ⅱ．子どもの読書活動を支える環境を整備するために

【質疑・協議】

（委員長）

物流システムは良いが、こういう地域性を考えた時にどれくらいまでそれがシステムとして機能するものか。ブロックに分けたりしていろいろやっていると思うが、山間部の子どもたちに対してどうなのかということである。説明いただけたらと思う。

（事務局）

それは、各ブロックに分けてではなくて、それぞれの市町村の図書館とか公民館図書室を拠点にして、そこまで県立図書館の本をお送りする。そちらにご希望の学校とか団体の方が取りに行ってくださいということで、そこでの関係作りも目指すという形をとっている。

（委員長）

それは、どのくらい要請があつたりしているものなのか。かなり要請があるものなのか。

（事務局）

平成22年の数値で、団体の貸出冊数が37,000冊近く県内を動いている。この中に、物流の数も含まれている。一括貸出、長期貸出も含めて、主に市町村からの希望で送るといいうのも入っているが。それは子どもの本だけではなく、大人の本も含めて全ての本を廻すという形をとっている。

いくつかパターンがあり、いわゆるセット貸し、ある企画に則してまとめたものがあって、ある意味市町村の図書館に花を添えていくものもあれば、個別のリクエストに応えるものもあるが、資料費の少ない市町村の図書館からすれば、県立図書館から本を借りて、自前の蔵書のように貸し出せるのはありがたい話で、傾向としては増えてきている。

図書館の無い13町村に限って言うと、平成20年度から平成23年度にかけて約30倍に伸びてきている。平成20年度までは公民館図書室に人の配置がなかったところに、平成21年度から国の緊急雇用の予算を使いながら子どもの読書活動支援員という人の配置をし、県立図書館の物流システムの活用を促していった。平成22年度の県民世論調査でも2人に1人は本を読むのだから、そこまでは需要があり伸びるのではないかと考えている。今年度の4月から7月までの物流システムの利用冊数は昨年度の4月から7月に比べて1.5倍に伸びている。

(委 員)

1点目はデータベース化のことだが、各支援員が配置されているので今月どれくらい貸出されたか、どういう種類の本が出ているか、データベース化しているところは調べるのに何秒とかかからないのに対して、データベース化してない学校は拾い出していかないといけないので時間がかかるし、本を探すにもすごく有効なので、少しずつになるかと思うが広がって欲しいという願いがある。

それから、学校図書館への司書教諭や支援員の配置の充実ですが、支援員さんが各学校に配備になって大変ありがたいと思っている。図書館支援員は授業はできない。貸出とか本の整理をする、授業ができるのは司書教諭、司書教諭は12学級以上は100%近く配置になっていて、完了だと思われているが、実際は学級を持っていて、司書教諭の仕事ができていない方がほとんどである。できれば、専任は無理にしても、週に5時間とか10時間の軽減措置があれば、午後は図書館の仕事ができると思うので、少しずつでも司書教諭が活動できる、授業ができる学校図書館になったらと思っている。

最後に人材育成、研修のことについてだが、数年前から比べると本当にたくさんの図書館の研修を献立していただいて大変ありがたいと思っている。けれども、支援員には研修権がない。それで、学校図書館協議会のほうで自主的に土曜日、小学校の図書館を使って研修をしている。ボランティアで前市民図書館副館長の濱田さんなどに講師をしていただいて、いつもたくさんの支援員が来ている。それから、図書館の担当の先生たちももっと研修したいということで、これも自主的に東京から赤木かん子さんと呼んでいるのだが、東京から来ていただくので、交通費や諸費を出すために20人集めて、1人5,000円出して研修会をしている状態である。自分たちもボランティアや自腹を切っているということを知っておいていただきたいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。3点のお話がありました。それに関連したことがありましたらお願いします。

(事務局)

学校図書館支援員の研修がなかったということで、今年度から研修を始めている。これは、来年度も続けていく方向で検討している。併せて、〇〇委員から自主的な研修の発言があったけれど、いの町立図書館なども支援員を含めた学校図書館担当者の研修を独自でやってお

り、各市町村のニーズにあった研修に取り組んでいるということをお聞きしている。

先ほども話があったが、支援員が毎年ぶつ切りで変わっていくというのじゃなくて、システムが変わったら長くやれるところも出てくるだろうから、研修もやればやるほど後で生きてくると思う。長く学校現場を支えていただくという観点からも研修というのはすごく大事だと思う。

（委員）

私も学校との連携ということで取り組んでいるが、かなり温度差があって、学校司書が熱心な所、それから管理職が力を入れて頑張っているところもある。データ管理については、図書館振興とどういうふうに関連しているか調査ができていないので、一定、仕事、効率とか何かの基礎調査なりがないと市の財政がなかなか厳しいので難しいと思う。

（委員）

読書ボランティアの研修だが、香南市は予算を組んで、読書ボランティア養成講座を毎年やっている。以前、市の予算がないときには県立図書館から来ていただいて、出張で研修をしていただいて、県立図書館にはいろいろお世話になって、助けていただいている。

（委員）

29ページの子ども司書養成講座の実施だが、今年、須崎でやったかと思うが、具体的に養成講座を受けた子どもがその後どのような形で活動をするかという次のステップはあるか。

（事務局）

子ども司書養成講座を受けた子どもたちがリーダーとなり、学校図書館担当の先生と一緒に、図書館の環境整備をしたり、全校集会などで読書クイズなどで本を薦めたり、読書祭りの企画をしたり、司会をしたりしているということに取り組んでいることをお聞きしている。さらに、公共図書館と連携した形で、地元の図書館でも子どもたちが活動し、学校図書館と公共図書館の連携が進むことを目指しているが、まだそこまでは至っていない現状である。

（委員）

連携の普及というのもっと意識してほしいと思う。

（事務局）

子ども司書養成講座は、過去何年間か取り組んでいるが、市町村で取り組んでいただく内容の部分があるので、県が続けていくのか、市町村レベルで取り組んでいただいて、もっともっと広げていく方が良いのか、この事業の取組みを考えていきたいと思う。

【説明】Ⅲ. 子どもの読書活動を総合的に推進するために

【質疑・協議】

（委員）

30ページ（2）市町村における子どもの読書活動の推進、2行目の民間団体・読書ボラ

ンティア等との連携だが、土佐市は地域性かもしれないが、ボランティアの養成、育成がなかなか難しく、昔からやっている方がずっと継続してやっていて、レベルが高くなって新しい人が入りにくいなどの状況がある。あくまでボランティアなので、強制もできず、行政の方からボランティアを頼むというのもどうかと思うし、ボランティアに頼りすぎているという部分も感じて、日々悩んでいる。

（委員長）

行政としても財政的なこともあるわけだから、どんどん、ボランティアのできる人を、できるところで、活用すれば良いのではという考えもあると思う。

（委員）

うちの場合、どなたでも、できることをできる範囲でやりましょうということで行っているし、ベースが子育て支援なので、自分たちの力だけ付けて上手に絵本を読みましようではなくて、本をどう手渡すかというのが基本で、上手、下手ということは全く関係ない。どんな方でも入れる、ベースの子育て支援、絵本を通じてどう支援していくか、地域で一緒に子育てをしましようという気持ちになれば、いろいろな人が入ってきて、一緒にやってみましようということで研修にも取り組んでいる。

（委員）

「志・とき学びの日」関連行事の宣伝なのですが、高知県の学校図書館の県の研究大会というのが毎年1回あるが、今年が高知市が担当で、追手前小学校が閉校になるということで、追手前小学校を会場校に全員の先生が授業をされて、以前追手前小学校で図書館司書をされていた先生たちが助言者で来られ、追手前小学校にお別れをしましようということである。その時、講演会があるが、『土佐の日曜日』の著者で、追手前小学校も描いている西村繁雄さんなのだが、午後2時から3時50分までである。

（委員長）

情報も新しいものをいただいて、こういうおさそいもいただいたが、さて、第3章のⅢの総合的な推進に関して他にご質問、感想などございませんか。

協議会はチェック機能を果たさないといけないし、評価もしないといけないということで荷が重いという気もする。

今日は推進計画の全体像を聞いて、これから3年間、いろんなことで気づいたことをお互い出し合って研鑽し合ったら良いと思うのだが、とにかくこの読書活動推進計画が実行性あるものになって欲しいと思う。私は、今日聞いていてすごく目を開かれた感じがあった。本当は読書活動を推進していくために、県民の文化的風土を変えていくことが必要だというお話もありました。しかし、その地域性とか県民性といったものに本当に期待を寄せられないとしたら、私たちはそれをどう育んでいくかということを考えなくてはならない。家庭が基本だというお考えもあつたけれども、家庭がもし機能を果たさないならば、本を渡す人を育成しなくてはならない。学校であつたり、ボランティアであつたり、いろんな方が考えられる。そこを考えていかななくてはならないと思う。そして、本を渡す人の育成、人材の育成、

これらの人材は使い捨てであってはいけない、財産になるような人材育成でないといけないというお考えに非常に感銘を受けた。そういう風な研修をやっていくこと、人材育成をやっていくことは、未来につながっていくと思われる。

もう一つ、これも目を開かれたが、ワークショップ型の研修、一体型の研修、つまり、本を渡す人、つまり、母親に体験をしてもらって、体験がすぐに実行に結びつくようなシステムを作っている。一体化型である。こういうシステムが研修として非常に力を発揮するのではないかと思った。一体型の研修をすすめるためにいろんな方策を考えなくてはいけないと思うけれど、よい方法だと考えさせられた。ともあれ読書立県を目指すという大きいけれども、子どもたちが、豊かに生きることに関わっていることなので、いろんな知恵を集めてやっていけたらいいなあということを、今日お話を聞きながら感じた。

(委 員)

私は家庭が大事だと言いましたけれども、子どもが親を変えていくという考え方をぜひ取り入れて欲しい。つまり子どもたちが、学校で習ったゴミの分別の知識を家庭に持ち込む。今、長女は社会人になっているけれども、ゴミ箱にプラスチックから何から放り込んでいたら、「お父さん何しゆうが」と怒られた。ある社会教育学者は「学校はかつて啓蒙の装置だった」と言っている。つまり、学校は子どもたちを教えるだけじゃなくて地域とか家庭に文化を持ち込むという要素があると思う。そういう部分からいえば、読書活動というのも子どもの活動が活発になればそれが家に伝わり、親も読むようになるというのが非常に理想的な形じゃないかなという気もする。手前味噌の話になるけれど、今、新聞界でやっている NIE (教育に新聞を) も同じで、子どもに新聞を読んでいただく、学校の授業で新聞を使っていたくことによって、親御さんにも読んでいただく。今、小学校に入るまで、新聞を手にとったことのない子どもが増えている。新聞を触ったことがない子どもが増えている状況の中で、こういう活動をしている。だから、学校教育、それから地域での取り組みが家庭を変えていくということがうまく巡回していけばいい流れになると思うし、高知県の文化的な風土が上がっていく。やはり、学校からの仕掛け、地域からの仕掛けが高知県の文化を上げていくのではないかということを皆さんのお話をお聞きして感じた。

(委員長)

それでは、こういったご意見が出たということでお考えいただき、我々も考えていくということで今日の審議事項は終わりにしたいと思う。どうもありがとうございました。

4. 閉会

高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶